

令和8年度 大阪府リサイクル関連事業従事者講習の開催案内

大阪府では、リサイクル関連事業の従事者を対象に、廃棄物・リサイクルに関する法令等についての講習を下記のとおり開催します。

- 1 日時 令和8年8月28日（金） 11:00 ～ 16:40
(受付時間 10:30 ～ 10:55)
- 2 会場 大阪府咲洲庁舎（さきしまコスモタワー）2階咲洲ホール
(大阪市住之江区南港北1丁目 14-16)



< 電車 >

大阪メトロ中央線「コスモスクエア駅」下車、南東へ約 600 メートル
ニュートラム南港ポートタウン線「トレードセンター前駅」下車、ATC ビル直結

< 堺方面からバスでお越しの場合 >

南海線「堺駅」若しくは「堺東駅」発のバスが運行しています
南海バス南港線「ATC」停留所下車すぐ
※帰り(復路)は「コスモタワー」停留所もご利用可能

来場の際は、公共交通機関をご利用いただき、自家用車での来場はご遠慮ください。

※会場内での飲食については、水分補給用の蓋付き飲料を除き、ご遠慮ください。

3 受講対象

府内において循環資源の再生利用もしくはそれに関連する事業に従事する方又は従事しようとする方

先着順、1 事業者 2 名まで

※定員に達した場合、申込の受付を締め切らせていただきます。

※申込がない場合は、講習当日にお越しいただいても受講できません。

4 講習内容

廃棄物・リサイクルに関する各法令についての講習概要は以下のとおりです。

時間	講習内容
11:00～11:10	開会・資料確認、講習に関する説明
11:10～12:00	・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 (概要、一般廃棄物、産業廃棄物)
12:00～12:15	・ 廃棄物再生事業者登録制度
12:15～12:30	・ フロン排出抑制法
12:30～13:30	休憩
13:30～14:00	・ プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律
14:00～14:30	・ 資源循環の促進のための再資源化事業等の高度化に関する法律
14:30～15:00	・ 資源の有効な利用の促進に関する法律
15:00～15:20	・ リチウムイオン電池等の適正処理に関する方針と対策
15:20～15:30	休憩
15:30～16:00	・ 産業廃棄物の不適正処理の現状と指導事例紹介
16:00～16:20	・ 大阪府循環型社会形成推進条例 ・ 大阪府循環型社会推進計画 ・ 大阪府リサイクル製品認定制度
16:20～16:40	閉会、修了証の交付、アンケート提出

※ 講習の全項目を修了した受講者には大阪府から修了証を交付します。(この修了証によって、法令等に基づく業許可、講習の受講等が不要になるものではありません。)

修了証は、講習会終了後に交付します。

※ また、修了証を受領した事業者のうち、希望者については、事業者名・事業内容等の情報を大阪府ホームページ上の「[リサイクル関連事業者情報提供コーナー](#)」に掲載します。

5 申込み方法

大阪府行政オンラインシステム、又は申込書に必要事項を御記入いただきメール若しくはファクシミリにより、下記までお申込みください。

申込期限：令和8年8月21日（金）17時まで【必着】

○大阪府行政オンラインシステムでお申込みの場合：次の URL からお申込みください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/procedures/apply/83b86cfc-b1cf-40b9-ba21-56ef19c9919d/start>



○ファクシミリ・メールでお申込みの場合：

大阪府環境農林水産部 循環型社会推進室 資源循環課 3R推進グループ 宛

ファクシミリ番号：06-6210-9561

メールアドレス：shigenjunkan-recycle@gbox.pref.osaka.lg.jp